

# 令和3年度第5回庁議 会議録

[日 時] 令和3年8月30日（月）9時00分～11時00分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、参与及び各部局長  
教育長 欠席

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
  - (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)  
会派説明報告について (企画部、福祉部、建設部、教育委員会事務局)
  - (2) 令和3年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (各部局)
  - (3) 第2期新居浜市総合戦略の進捗状況について (企画部)
  - (4) 令和3年度サマーレビューの報告について (副市長)
  - (5) 令和4年度予算編成方針(案)について (企画部)
- 3 協議事項  
(なし)
- 4 連絡事項  
(なし)
- 5 その他

## 1 市長あいさつ

本日の庁議議題にもあるが、市議会定例会が、9月7日に開会予定である。

会派説明については、8月23日から25日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、9月議会に向けて、各部局とも、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

本日は、まず、「市議会定例会提出議案」について、関係部局からの説明及び会派説明をした部局からの「会派説明の結果報告」の後、「令和3年度重要事業及び懸案事項の進捗管理」について、質疑をさせていただく。

次に、「第2期新居浜市総合戦略の進捗状況」について企画部からの報告、「令和3年度サマーレビュー」についての報告を副市長にさせていただき、最後に、「令和4年度

予算編成方針（案）」について、企画部から説明していただく。

その後、連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、11時00分に終了することを目標とする。

## 2 議題

- (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)  
会派説明報告について (企画部、福祉部、建設部、教育委員会事務局)

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「市議会定例会提出議案について」、企画部、建設部、上下水道局、総務部、福祉部、教育委員会事務局の順番で説明をお願いします。</p> <p>また、会派説明を行った部局においては、議案の説明後、会派説明報告もお願いします。</p>
企画部長	<p>企画部からは、報告3件、認定1件、予算議案2件について説明する。</p> <p>議案書の4ページから6ページ、報告第20号「令和2年度新居浜市継続費精算報告」については、一般会計において、継続費を設定して事業を進めていた「長期総合計画策定費」など3事業について、事業の完了に伴う精算報告を行うものである。</p> <p>次に、議案書の7ページ、8ページ、報告第21号「健全化判断比率の報告」については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、実質赤字比率等4項目の令和2年度決算に基づく健全化判断比率について、議会に報告するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字を生じていないことから数値は表示されていない。実質公債費比率は1.4%、将来負担比率は21.9%と早期健全化基準を大幅に下回る結果となっているが、将来負担比率は昨年度から大幅に増加している。</p> <p>議案書の9ページ、10ページ、報告第22号「資金不足比率の報告」についても、同法の規定により、水道事業等5公営企業の令和2年度決算に基づく資金不足比率について、議会に報告するもので、5会計全てにおいて資金不足を生じていないので、いずれも数値は表示されていない。</p> <p>次に、議案書の16ページ、17ページ、認定第2号「決算の認定」については、令和2年度新居浜市一般会計歳入歳出決算及び新居浜市渡海船事業ほか6特別会計歳入歳出決算について、議</p>

会の認定に付するものである。

次に、予算議案、議案第54号「令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）」については、私立保育所等施設整備事業の公共事業をはじめ、斎場施設整備事業等の単独事業のほか、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費等の施策費について予算措置するもので、今回の補正は、6億4,337万6千円の追加である。

議案第55号「令和3年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」については、令和2年度事業の清算に伴う償還金及び基金積立金について予算措置するもので、5,525万1千円の追加である。補正内容については、会派説明資料（9月補正予算（案）の概要）のとおりである。

次に追加提出予定の議案について説明する。

「新居浜市過疎地域持続的発展計画の策定」については、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の規定により、議会の議決を求めようとするもので、「新居浜市辺地総合整備計画の策定」については、「辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の規定により、議会の議決を求めようとするものがある。

引き続き、会派説明の結果を報告する。

まず、9月補正予算（案）について、私立保育所等施設整備事業では、来年度以降の予定はどうなっているか。

新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費では、委託料の内容は。

旧別子観光センター跡地整備事業では、事業の内容は。トイレの規模と、オストメイト対応になっているか。警戒区域ということであったが、どの程度までの整備が可能か。

総合運動公園推進事業費では、委託先はどのようなところを想定しているのか。コロナウイルスの関係で財源が厳しい中、この事業を行う理由はあるのか。基本計画ではどの程度まで決まるのか。

斎場整備事業では、どのような改修計画になっているのか。式場はどうなるのか？

その他として、単独枠配の要望と積み残しの状況は。といった意見、要望等が出された。

次に、新居浜市過疎地域持続的発展計画及び新居浜市辺地総合

建設部長

整備計画(案)については、

別子山ブランド創出事業について、媛っこ地鶏はやめるのか。別子山地区地域情報化推進事業について、5Gというようなことも考えているのか。高知県との協力は考えていないのか。ここ数年の移住者数は、2名ずつ移住者を増やす計画はどのような考えか。アマゴ等養魚施設支援事業はどこがやるのか。観光交流施設の具体的な場所は決まっているのか。といった意見が出された。

建設部からは、報告1件、議案1件について説明する。

まず、議案書の11ページから13ページまで、報告第23号、「専決処分の報告」についてだが、本件は、「和解及び損害賠償の額の決定について」で、令和3年5月12日午前9時15分頃、主要地方道新居浜角野線久保田町一丁目2番1号地先路上において、道路を横断中の公用車と北進してきた相手方の軽自動車とが接触し、双方の車両が損傷した交通事故に係る相手方との和解及び損害賠償の額の決定について、報告するものである。和解の内容は、当事者との協議及び損害保険ジャパン株式会社の査定により、新居浜市は相手方に対し、車両の修理費用21万円のうち、90パーセントに相当する額、18万9,000円を支払い、相手方は新居浜市に対し、車両の修理に要する費用18万7,197円のうち、10パーセントに相当する額1万8,720円を支払うこととしたものである。なお、損害賠償の額については、全額損害保険ジャパン株式会社から支払われる予定となっている。公用車の運転については、日頃から交通規則の遵守及び交通事故防止について指導をしているところだが、今後においても、安全運転を心がけるよう指導を徹底する。

次に、議案書の31ページから33ページまで、議案第57号、「新居浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定については、「移動等円滑化のために必要な道路構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、「新居浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」の一部改正を行うものである。今回の改正の背景は、誰もが安心して生活できる共生社会の実現へ向けて「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正により、バリアフリー化のためのソフト、ハードの一体的な取組の

追加が図られており、その一環として歩道等に関する道路移動等円滑化基準への適合対象道路として自転車歩行者専用道路、歩行者専用道路が新たに追加されたため、それにあわせて本条例を改正するものである。その他の改正については、所要の条文整備を行うものである。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。

続いて、「都市計画道路網の見直し方針案について」会派説明を行った際に出た意見について報告する。

都市計画網の見直しは何年に1回行っているのか。都市計画道路が未着工のまま変更される可能性もあるのか。今回は幅員の変更はしないのか。廃止路線の箇所は現道があるのか。廃止したら現道はどうか。地元要望があれば拡幅などの改良は可能か。近隣住民は都市計画道路があることを認知しているのか。住民への説明会はすべての公民館で実施するのか。パブリックコメントの予定はないか。渋滞が解消されない箇所もあると思うが、廃止しても大丈夫か。11号バイパスや上部東西線が完成した場合の交通量をシミュレーションしているのか。などの意見があった。

上下水道局長

上下水道局からは、認定1件について説明する。

議案書の14ページ、15ページ、認定第1号「決算の認定」については、令和2年度新居浜市水道事業会計決算、令和2年度新居浜市工業用水道事業会計決算及び令和2年度新居浜市公共下水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものである。

総務部長

総務部からは一般議案1件、条例議案2件に引き続き、追加提出議案について説明する。

まず、議案書の18ページから23ページまで、議案第49号、「工事請負契約について」は、「令和3年度清掃センター定期点検整備工事」で、新居浜市清掃センターのごみ焼却施設及び粗大ごみ破碎施設について、施設の安定稼働のための定期点検整備を行うもので、既存プラントにおける特有の知識と技術を有し、また、毎年度、同種の工事实績がある住友重機械エンバイロメント株式会社を選定し、工事請負契約を締結しようとするものである。

次に、議案書の24ページ、議案第50号、「新居浜市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は、「行政手続に

における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたこと等による所要の条文整備を行うものである。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。

次に、議案書の25ページ、26ページ、議案第51号、「新居浜市個人番号カードの利用に関する条例の制定について」は、職員の出勤及び退勤の管理に関するシステムの導入に当たり、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの利用について、必要な事項を定めるものである。条例の内容としては、第1条では条例の趣旨、第2条では個人番号カードを利用する事務、第3条では個人番号カードを利用するうえでの手続方法、第4条では条例の施行に関し必要な事項を規則で定めること等を規定している。なお、この条例は、令和4年1月1日から施行したいと考えている。

引き続き、追加提出予定の議案については、まず、工事請負契約については、去る7月30日に、設計・施工一括発注公募型プロポーザル方式によって実施した「(仮称)新居浜市西部学校給食センター整備事業者選定委員会」における最優秀提案を踏まえ、優先交渉権者として特定を行った「五洋建設・大竹組 特定建設工事共同企業体」及び「株式会社あい設計四国支社」と工事請負契約を締結しようとするものである。

次に、人事議案3件について。まず、新居浜港務局委員会の委員の任命については、新居浜港務局委員会の委員2名のそれぞれ辞任に伴い、新たに委員を任命するため、議会の同意を求めるものである。次に、新居浜港務局委員会の委員の任命については、新居浜港務局委員会の委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、議会の同意を求めるものである。最後に、人権擁護委員の候補者の推薦については、人権擁護委員5名のそれぞれ任期満了に伴い、新たな委員の候補者を推薦するため、議会の意見を求めるものである。

福祉部長

福祉部からは、条例議案1件を提出している。

議案書の27ページから30ページまで、議案第52号、「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、内閣府令で定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部

改正に伴い、当該基準を定める条例の一部を改正しようとするものである。改正の内容としては、条例第5条第2号から第6号まで及び第38条第2項を削り、第42条第1項第3号における所要の文言修正を行い、第4章に雑則を追加し、第5条で削った内容を含む電磁的記録等に関する条項を、本章にて整備するものである。なお、この条例は公布の日から施行したいと考えている。

続いて、会派説明の結果についても、報告する。

議案に関するものではなく、公立保育園幼稚園の再建に関する基本的な考え方について説明した。自民クラブからは、地域型保育事業所について、その定員の充足状況の質問があった。新居浜の未来を考える会からは、計画を作成するに至る背景、民営化があった場合の保育士の処遇はどうなるのか、新しい施設を作ろうとした場合に認可は難しいのか、公共施設の再配置については、教育委員会や企画部と連携の上で検討しているのか、などの質問が出された。公明党議員団からは、計画が幼稚園についても含まれているのか、公立施設民営化の基準を下回るが、現在の基準がどのようになっているのか、という質問があった。無党派からは、公立施設の移管受入れ及び私立施設への意向調査についての質問や、保護者等のアンケートを実施する予定はあるかどうかという質問があった。

教育委員会事務局長

教育委員会からは、追加議案の報告1件と会派説明の結果について、報告する。

追加議案の報告は、「専決処分報告」である。本件の内容は、「和解及び損害賠償の額の決定について」で、令和3年4月15日午前11時40分頃、一般県道新居浜東港線、宇高町一丁目6番18号地先路上において、北進中の公用車と、南進してきた相手方の小型自動車とが接触し、双方の車両が損傷した交通事故に係る相手方との和解及び損害賠償の額の決定について、相手方の関係書類が整い次第、専決処分し、報告するものである。

引き続き、会派説明の報告をする。

まず、「新居浜市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について」は、通学区域の見直し、5年ごとの見直しの是非、望ましい学級規模、小中一貫校や複合化、統廃合した学校の状況、コミュニティスクールの取り組みなどに関する質問や意見があった。また、大変大きな問題なので十分考えて進めるよ

	<p>うにという要望もあったので、教育委員会としても、本市の将来の教育を決める非常に大事な考え方として、丁寧かつ慎重に取り組んでいきたいと考えているところである。</p> <p>次に、「(仮称)新居浜市西部学校給食センター整備事業」については、工事に伴う騒音問題、借地や要求水準書に関する事、優先交渉権者の給食センター建設実績、総合評価点が僅差になった理由などに関する質問や意見があった。また、借地については、買取りに向けて、粘り強い交渉をしてほしいという要望があった。</p>
市長	<p>ただいまの説明に対し、何か質問等は無いか。</p> <p>会派説明を行った部局で、今後問題を残すような内容は無かったか。</p>
経済部長	<p>別子のトイレはオストメイトにするのか。</p> <p>今から設計をするので、オストメイト対応のトイレを設置するかどうかを含めて決定していく。必ず設置するとは聞いていない。</p>

(2) 令和3年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について

(各部局)

市長	<p>次に、「令和3年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」であるが、7月末現在の進捗状況について、事前に資料をいただいている。質問に先だって、特に追加して報告すべき事項があれば報告をお願いします。</p>
	<p>無いようなので、私と副市長から気がついた点について、質問させていただく。部局単位で行う。</p>
	<p>まず企画部、1番目の新規施策の提案については、何件か出てくると聞いているので、是非進めていただきたい。</p>
企画部長	<p>資料に記載しているが、総合政策課からは、25件ほど提案されているので、その内容を精査し、当初予算に向けて進めていく。</p>
市長	<p>良い案が出るようお願いしたい。</p> <p>次に、別子銅山文化遺産課の内容で端出場水力発電所整備事業において、管理活用方針の決定というのがあるが、北側の橋については、どうなっているのか。</p>
企画部長	<p>端出場水力発電所については、橋を架ける方向で県とも協議を</p>



	進めている。
市長	それから、企業版ふるさと納税は公募した後、今の申込み状況はどうなっているのか。
企画部長	ホームページ等に掲載し、申込みの実績としては、関東在住の方から10万円の寄附があった。
市長	ただ、全国に情報を出したにもかかわらず、ほかは何の反応もないということか。
企画部長	そのほかの寄附依頼は、にいほま倶楽部と高校の同窓会を通じた依頼を行っている。対象となる市外の企業からではなく市内の企業からではあるが、滝の宮公園リニューアル事業に20万円の寄附を受けている。高校の同窓会等での依頼を新たに行いたいですが、コロナ禍で同窓会そのものが開催されていないため、PRの機会が限られている状況である。
市長	私からは以上であるが、他に無いか。
加藤副市長	重複するが、項目1番の新規施策については、これから各部との協議に入ることなので、提案に対して各部局には積極的に実施する方向で考えてもらいたい。今後の話にはなるが、この新規施策の事業の予算は、枠外経費の考え方でやっても構わないと思う。
市長	他に無いか。
原副市長	全体通じての話になるが、実施したこと、決まったことに対し、何が残っているのかというのを、分かりやすくまとめた記載にしていきたい。
市長	次回からはそのように記載するように。 次に、総務部。私からは1点。電子決裁は、予定どおり10月から開始できるのか。

選挙管理委員会事務局長（総務課長）	はい。
加藤副市長	<p>それに関連して、今は操作方法の周知についてeラーニングのような形を取っているが、電子決裁をするにあたり、管理職、特に課長以上の人には、1回は、デモンストレーションというか、きちんと集まって研修する場を設けたほうがいいと思う。</p> <p>やり方について考えてほしい。</p>
選挙管理委員会事務局長（総務課長）	はい。
市長	<p>それについては、よろしくお願ひしたい。</p> <p>次に福祉部。児童発達支援センターはいつまでに整備すればいいのか。</p>
福祉部長	令和5年度中ということなので、遅くとも令和6年3月までに。
市長	<p>健康寿命の延伸については、ずっと言っている。早急に短期と長期の課題を見つけて、具体的な目標の設定をしてほしい。</p> <p>それから、子ども家庭総合支援拠点、伊予市の状況確認とあるが、これは何か。</p>
福祉部長	<p>子ども家庭総合支援拠点というのは、今、保健センターで行っている子育て包括支援の機能も併せ持ちながら、要保護児童等の相談や対応ができる拠点施設というものである。</p> <p>この拠点は、大雑把に3種類の作り方があり、1つは既存の児童施設の中にその機能を持たせる方法。もう1つが、要保護児童対策協議会が持つ要保護児童対応機能を拡張していく方法。それともう1つが、保健センターが行っている子育て包括支援を拡大させていくという方法の3種類がある。</p> <p>子育て包括支援を拡大して保健センターで行うという考え方が伊予市の発想。松山市では児童施設、例えば新居浜で言うと児童センターのようなところにその機能を行ってもらう方法。</p> <p>しかし、結局機能が分散し、情報も分散していくことになるの</p>

	<p>で、新居浜では今年度からスクールソーシャルワーカーとも連携を取り始めて、子育て支援課で要保護児童に対する取り組みを行っていることから、子育て支援課が事務を行っている要保護児童の対策協議会、こちらの機能を充実する方向でやっていこうと担当課は今考えている。ただ、その前に既に運営を始めている市、県内では伊予市と松山市、それぞれにその運用方法での、支障やメリットについて確認する必要があると考えて、そのような記載になっている。</p>
市長	<p>子育て分野には地域子育て拠点などがたくさんあるので、子育て支援の体系図を作ってほしい。子育てのための施策がどこに入ってくるのかも分かるような説明図がほしい。</p> <p>次に、こども保育課。公立保育園の方向性は決まったのか。</p>
原副市長	<p>基本的な考え方が決まり、個別計画は、令和4年度中に策定する。</p>
加藤副市長	<p>私の方からは、まず、子育て支援課のところで「子育てしやすい」を定義、と書いているが、これを早く定義付けをするように。この定義付けができたなら、先ほど市長が言った体系図もその定義に基づくものになると思う。</p> <p>健康政策課の健康寿命の延伸については、どのくらい伸ばすか決まっているのか。</p>
福祉部長	<p>決まっていない。</p>
加藤副市長	<p>全体を通じて、多くの人から、コロナの影響で事務が遅れる、滞っている、というのが見えるが、我々の仕事は不要不急のものではない。当然しなければならないこと。大なり小なり影響があることは否定しないが、工夫をし、コロナを理由にしないという意識を広めてほしい。</p>
市長	<p>それでは、次に市民環境部について。地区防災計画の作成は今現在どこが出来ているのか。</p>
危機管理統括部長	<p>策定出来ているのは、角野と金栄である。</p>

市長	これによって、住民の防災意識が高まるので、ぜひ早急に進めてほしい。
危機管理統括部長	9月5日に講師を呼んで全校区に説明をする予定だったが、コロナ禍ということもあって中止も検討した。しかし、それでは進まないで、説明会が必要な7校区を厳選して縮小し、進めていくようにしている。
市長	早く結果を出すようにしていただきたい。
加藤副市長	女性人材バンクというのは12月までに作るのか。
市民環境部長	そこを目指して作業している。
加藤副市長	何人ぐらいを想定しているのか。
市民環境部長	人数的な部分については、まだ押さえていない。
加藤副市長	可能な限り、幅広くお願いしたい。
市長	それでは、経済部。企業用地は、磯浦と多喜浜があるが、見通しはどうか。
経済部長	磯浦は所有者、活用企業も集まって協議は進めているが、双方に諸課題があるので、順調という状況ではない。 多喜浜は、先週改良区の理事長からまとまったという連絡があったので、今後開発することになるかと思う。
市長	レンタルオフィスは満室と聞いているが、どうか。
企画部長	ワクリエのレンタルオフィスは予約も含めて埋まっている。
市長	例えばどこが入っているのか。
企画部長	ソフトバンクとコエヒメという市内企業である。

市長	次に地域交通課。路線網の見直し案はいつできるのか。
経済部長	バス事業者との取り組みが遅々として進まない状況なので、もうバスはとりあえず置いておくよう指示をしている。要は、川西地区の公共交通の空白地域をどうにかしなければ、という思いでやってほしいということは伝えている。いつまでに、ということは申し上げられないが、早急に空白地域をどのように解消していくかという案を示すよう指示はしている。
市長	早くお願いしたい。 それと、別子山地区森林整備について、市有林の木材は今年から搬出できるのか。
経済部長	間伐材は、令和4年の下期からを予定している。現在は林道を開設しており、少量ではあるがその支障物件である木材を搬出するということを書いている。
市長	次に大島について、舟かくしを先日見せてもらったが、あれをどのように生かしていくかというのはまだ決まっていないのか。
経済部長	担当課長も見ており、サイクリングとセットで方向的に考えてもらうように指示している。
市長	よろしく願います。私からは以上である。
加藤副市長	地域交通課ができてから半年近く経っているのだから、その案というのも本来はもう作ってあるべき。早く進めるように。 それから項目5番目の農林水産課だが、白いも以外の高収益作物、これは何を想定しているのか。収益性の高いものはあるのか。
経済部長	じゃがいもとかの変った品種で収益性が上がりそうなものを何種類かは選定している。
加藤副市長	それから6番目の新居浜市独自の農林水産業の確立について、見直し後の基本構想を10月に公表するのは構わないが、新居浜

	<p>市版の農業のあり方、限られた農地を新居浜で利用していくために、どうするべきかということをしっかりと考えてほしい。</p> <p>あと、土地改良事業補助金に軽微な基盤整備に関する事業種目を追加する、と書いているが、専業農家さんがちゃんと農業所得で生きていく、生活できるということをまず考えてやってほしい。</p>
農業委員会事務局長	<p>この件に関しては、農業委員会側の意見書を会長から出している。結局のところ、新居浜の農地は、段差があったり、石垣があったりして非常に狭小である。それを今後、農業の担い手に集めようとするときに、大規模な整備というのは難しいので、畦畔だけでものけて広げていくという手法に関しては、会長も前向きである。</p>
加藤副市長	<p>それは1つの考え方として良いが、その際には農業をして、農業で食べていける農家を育てるという考え方がないと。</p> <p>兼業農家さんのためではなく、専業農家さんのための施策にしてほしい。</p>
市長	<p>それでは、次に建設部。</p> <p>私の方からは1点だけ。金栄橋の改修を早期に着手できるように。</p>
建設部長	<p>それに向けて、河川整備基本方針が出来たので、今後、河川整備計画の中で、協議して検討する。</p>
市長	<p>他に無いか。</p> <p>次に、議会事務局についてだが、タブレットはいつからスタートするのか。来年からか。</p>
議会事務局長	<p>タブレットは8月末時点で納品されている。運用については、今後検証していくことになるが、まず、この9月議会本会議での議場へのタブレットの持ち込みについては、9月2日の議会運営委員会において協議する。</p> <p>タブレットを持ち込むが、本格的な運用ではなく、試行である。10月開催予定の決算特別委員会にて、従来の紙ベースでの議案</p>

	資料と並行して、タブレットでも資料を見ることができるように執行部と協議している。現在のところ来期から本格運用の予定であるが、それまではタブレットの試行を継続する。
市長	理事者にはいつ入るのか。
議会事務局長	理事者も同じ日に納品されている。
市長	他にないか。なければ次に上下水道局。私からは特に無い。
加藤副市長	半年程度で審議内容を取りまとめていただく予定とあるが、審議の方向性は決めているのか。
上下水道局長	<p>概ねは決めている。水道料金については、料金改定をすると仮定した場合に、今考えられる料金の上げ幅の中での落としどころを、下水道使用料については、過去2回ほど見直しを見送っている経緯はあるが、交付金の採択基準への是正について、それぞれ審議していただき、事業費から算出した上げ幅の中で料金を想定するのは水道料金だけとしたいと考えている。</p> <p>下水道については、令和6年度以降の事業量が下水道使用料に非常に影響するが、今回の審議会ではそこまでの審議はできない。</p> <p>来年の1月ぐらいに答申をいただいた後、引き続き、公共下水道の事業計画の審議を行っていただくような方向で考えている。</p>
市長	<p>次に、教育委員会。</p> <p>学校教育課の学力、体力の向上についてだが、この目標の定め方がよくわからない。27校中14校が全国平均を上回る小中学校となるのではなく、目標としては、全ての小中学校が全国平均を上回らなければならないのでは。</p>
教育委員会事務局長	もちろん全校がそうなるのが良いが、長期総合計画の10年後の目標値を達成するための年次計画として、今年度の数値目標としている。
市長	次に、学校給食課の中で、中学校は選択制としているが、どの

	ような割合か。
教育委員会事務局 長	選択率は94.74%である。
加藤副市長	そもそも本当に100%でないと、公会計化ができないものなのか。前提条件として書いているが、なぜ94%ではできないのか。原則として100%、というのは分かるが仮に98%になれば出来る方法はあるかもしれない。どうやったら出来るのか、そういった観点からも考えてほしい。
市長	教育委員会としては、公会計は導入したいのか。
教育委員会事務局 長	国の方針としてあるので、公会計化はしていかなければならないと認識している。
市長	事務も費用も負担が増えるが、市にどういったメリットがあるのか。そういったことも含めて、公会計化については検討を進めていくように。
加藤副市長	市民文化センターについて9月に政策会議があるが、何を決めるのか。
教育委員会事務局 長	基本的には、建設場所と、建設スケジュール、できたら整備方針も含めて決定したい。
市長	次に、消防本部について何か意見は無いか。
加藤副市長	消防団員の報酬・手当等の個人支給はいつから始まるのか。
消防長	10月からである。
市長	次に、農業委員会について何かないか。
加藤副市長	農地借入希望が増加傾向にあると書いているが、どの程度の傾向があるのか。



農業委員会事務局 長	担い手が皆さん高齢で、今までは新たな農地は求められていなかったが、今、里芋を作っている方で、若手4～5名が農地を探している。
加藤副市長	1人当たりどれくらいの農地を求めているのか。
農業委員会事務局 長	人それぞれではあるが、1～2ヘクタール。
加藤副市長	1枚の農地で用意できるのか。
農業委員会事務局 長	1枚で1ヘクタールの農地は無い。せいぜい1反から1反半程度である。
加藤副市長	先ほどの経済部の話に戻るが、そういう意欲のある人のための整備は進めてほしい。
農業委員会事務局 長	担い手に集積させるためには、この土手が邪魔だ、というような状況においては、先ほどの軽微な整備の補助も良い方法だと考えている。
市長	港務局について、何かないか。
加藤副市長	12月に整備方針の決定という目標があるが、方針の方向性や内容はこういったものか。
港務局事務局長	カーボンニュートラルポートという国からの新しい考え方が示され、決定は9月の予定だが、今年度に新居浜港がモデル港となる。今のところ、これを突破口として、菊本沖の整備に結び付けられないかと協議している。
市長	それをやるとしたら港湾計画の変更が必要になるのか。
港務局事務局長	必要になってくる。

原副市长	カーボンニュートラルレポートの件はこの表にも書き加えるべき。それ以外でも、協議した、意見を伺った、ということだけを書くのではなく、その結果、どうなったかという表記にしていきたい。
市長	最後に、選挙管理委員会事務局。 新たな期日前投票所の開設は具体的にはいつ頃に結論が出るのか。
選挙管理委員会事務局長（総務課長）	毎月の定例委員会で7月、8月と協議しており、8月には2回の臨時会を開催したが、そこでも結論が出なかった。今度9月1日の定例委員会で再度協議していただく予定であるため、早ければ9月で方向性は出ると思われるが、他の議案も出てきているので、持ち越しという形になると、10月になる可能性がある。
市長	衆議院選挙には間に合わないということか。
選挙管理委員会事務局長（総務課長）	間に合わない。
加藤副市长	投票率向上とあるが、目標はどう考えているのか。難しい仕事だとはわかっているが、例えば、東予地域で1番であるとか、前回に比べて5%上げるとか、そういった具体的な数字、目標を明確に出来るよう、考えてほしい。
市長	他に無いか。 重要事業及び懸案事項の進捗状況の報告については、今年度中にとあと2回程度報告をお願いする予定である。本日聞かれたこと等を整理の上、各種事業の推進に努めていただくよう、改めてお願いする。

(3) 第2期新居浜市総合戦略の進捗状況について

(企画部)

市長	次に、「第2期新居浜市総合戦略の進捗状況について」企画部から説明をお願いします。
企画部長	「第2期新居浜市総合戦略について」説明する。

このことについては、令和2年度から6年度までの5年間で策定期間としており、この度、令和2年度の事業実績等について、進捗状況等がまとまったので報告する。事業の実施状況に係る調査に、各部局に協力いただいたことをこの場を借りてお礼申し上げます。

なお、本日説明する内容については、7月中旬に関連部局の総括次長を委員とする「総合戦略庁内関係部局会議」において、また、7月28日には「新居浜市地方創生有識者会議」において、さらに、8月12日には「市議会地方創生特別委員会」において、報告を行った上で、それぞれ意見をいただいている。本日はそれらの意見を踏まえ、主に指摘及び留意事項のあった数値目標及びKPI指標を中心に説明させていただく。

資料の「第2期新居浜市総合戦略進捗管理総括表」の1ページ中央部の基本目標1、数値目標「市内製造品出荷額」については、製造品の出荷額は順調な伸びを見せているが、この数値は2年遅れの発表となるため、令和2年度の数値は平成30年度の実績値となっている。製造品出荷額の数値は、例年9月に発表されるので、今年度の数値によっては目標数値の変更を検討する予定としている。本市では現在、中小企業振興条例や企業立地促進条例に基づく補助メニューにより、各分野における先進機器の導入などの設備投資に対して補助金を交付しており、その成果が出荷額の順調な伸びにも反映されていると分析している。

次に、右下の項目、KPI「市の創業支援による創業件数」についてだが、創業支援件数については、コロナ禍によるサテライトオフィスの移転やワーケーション環境の整備による個人事業主の二拠点居住などを推進する取組との連動を図ることで引き続き支援を促進していく。なお、令和3年度は7月末の時点で既に29件の申請を受けており、順調な伸びを見せている。

次に、2ページ中央部の基本目標2、数値目標「年間社会増減数」についてだが、転出抑制と転入促進は、人口減少に歯止めをかける根本となる取組であり、新居浜市の産業・教育・居住・医療など、あらゆる方面の魅力を磨き、発信していく必要があると認識しており、引き続き総合戦略に掲げる各事業の数値目標達成に向けて取り組む。

次に、その横の項目、KPI「移住者数」について、去年はコロナの影響も受けたが、これまでの取組の成果もあり、大幅に増

加した。今年度においても、移住者向けプロモーション動画の製作やお試し移住体験ツアーの実施など、新しい取組を実施する予定である。

なお、令和2年度における移住者数が116名と、目標値の100人を達成したことから、目標数値を長期総合計画において設定している令和12年度に250人という数値を前倒しする形で、令和6年度に250人と上方修正したい旨を、先日開催した新居浜市地方創生有識者会議に諮ったところ、了承いただいたので、そのように変更させていただくことを報告する。

次に、4ページ中央上部の基本目標3、数値目標「年間出生数」についてだが、年間出生数は、この10年間で約300人減少しており、この要因として、平成20年から令和3年の13年間における、全人口の減少率が、男6.16%、女7.01%なのに対し、20～35才の子育て世代人口の減少率は、男20.43%、女25.53%と、全人口の減少率の3倍以上の高い数値となっていることがあげられ、この世代の住民をいかにして、市内に留めるか、また、新たに受け入れることが出来るかが、大変重要になってくると考えているので、有識者会議において委員にもご意見をいただきながら、取組を進めてまいりたい。

次に、同じページの右下のピンクの項目、KPI：「子育て支援の充実を満足・やや満足と回答した割合」について、指標の数値はアンケートの質問は同じだが、平成30年は総合政策課による「市民意向調査」、令和2年は地方創生推進課による「都市イメージに関する調査」による数値であり、調査の種類が違うため、このような数値になっている。今後は調査方法を統一するよう改善することとしている。これについては部局会議での依頼もしているが、福祉部において今年度以降の調査方法について検討いただくようお願いしている。

次に、5ページの右側の一番上、KPI「小・中学校学習用端末の整備率」について、本目標値については、コロナ臨時交付金の活用により達成されたため、今年度中に教育委員会において、新たな指標の設定について検討し、令和4年に変更する予定としている。

主な数値目標とKPI指標に関する説明は以上だが、地方創生特別委員会からは、移住者に関して、移住目的の細分化や移住支援住宅の増設に関する意見、また、創業支援について、新しい事

	<p>業分野に係る補助メニューの検討などの意見をいただいている。</p> <p>総合戦略の目的は、人口ビジョンにおける2060年の人口9万人の維持を目指す事であり、人口ビジョンにおける2020年度の目標値115,545人に対して、昨年の国勢調査の数値が116,005人と、現時点では、ほぼ人口ビジョンの想定内で推移している。ただし、平成27年以降の出生数の急激な減少、子育て世代人口の減少が顕著な現在の状況を考えると、人口減少対策への取組は大変重要であることから、各部局においては引き続き、総合戦略アクションプランに掲げる各事業の推進並びに効果的な改善を実施し、設定した目標数値の達成に向け取り組んでいただくようお願いする。</p>
市長	製造費出荷額はかなり伸びているが、県下で何位か。今治はいくらぐらいなのか。
港務局事務局長	今治に続いて県内2位である。
経済部長	今治が9,000億円くらい。
市長	それと、子どもが減っているのが心配である。これは、子どもを産み育てる年齢層の人口が減少しているのか、それとも、出生率そのものが減少しているのか。
企画部長	両方である。
市長	これを何とかしないといけない。 若い人を呼び込み、流出を防ぎ、子育て支援を充実させていかなければならない。

(4) 令和3年度サマーレビューの報告について

(副市長)

市長	次に、「令和3年度サマーレビューの報告について」、加藤副市長から報告をお願いする。
加藤副市長	令和3年度サマーレビューの報告について説明する。 令和3年度当初予算計上、全849事業について、サマーレビューを実施した。関係各課担当者の皆様のご協力に感謝申しあげ

市長	<p>る。サマーレビューを通して、数多くの課題が見つかった。全体的には、1つ、終期の設定が曖昧であるため、いつまでも同じことを続けている。2つ、目的が曖昧であるため、目的を達成できているかどうか不明なことが多い。3つ、ターゲットの設定が曖昧であるため、効果が見えづらい。4つ、設定が適正ではない成果目標であるため、目標を達成できているかどうかの検証ができない。5つ、事業名と事業内容の不一致のため、事業の説明がしづらい。6つ、細事業ベースのレビューを行ったためか、事業が細分化されすぎている。同じ目的の事業は統合すべき、といった、課題が見えてきた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延や近年頻繁に発生している自然災害、今後起こりうる大規模災害等への対応、多様化する市民ニーズに応えられる行政サービスを展開するために、これまで以上に健全な財政が求められている。</p> <p>最後に、サマーレビューでは比較的若い担当者からのヒアリングを実施したが、若い職員は、問題意識を持って、現状に疑問を持っている職員が多いという印象を受けた。若い職員のチャレンジする気持ちを応援し、変化することを恐れずに、市民のための、新居浜市のための事業展開、さらにそれを実現するための予算編成に令和4年度当初予算から努めていただきたい。</p> <p>今回のサマーレビューは、どの事業を何円削減するという結論は出てないが、それは当初予算のヒアリング、査定の中で出していくということになっている。先ほど副市長からも言ったように、各部局長においては、各課からの要求をよく精査していただき、適正な要求をお願いしたい。</p>
----	---

(5) 令和4年度予算編成方針(案)について

(企画部)

市長	次に、「令和4年度予算編成方針(案)について」、企画部から説明をお願いします。
企画部長	<p>令和4年度当初編成方針(案)について、説明する。</p> <p>先ほど、加藤副市長から報告のあったとおり、令和3年度については、サマーレビューを実施したことから、令和4年度当初予算については、大幅な見直しを行うための、編成方針(案)を作</p>

成した。については、各部局予算担当課においては、見直しに時間を要することから、例年より1か月前倒しを行い、9月上旬の予算編成方針の通知となった次第である。

まず、本市の財政状況については、各種財政指標においては健全性を維持した状態にあるが、財政調整基金残高は減少傾向であり、市債残高は増加傾向にある中、予算総額は増加傾向にある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入一般財源の見通しが不透明であり、大型プロジェクトの着手等によって、今後の財政需要は増加し、財政状況は厳しくなってくるものと思われる。

次に、予算編成方針についてだが、第六次新居浜市長期総合計画及び第2期新居浜市総合戦略の実現、サマーレビューの反映による見直し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立、歳入の確保、新たなニーズへの対応、を基本とした予算編成を行うこととする。

予算編成方法についてだが、今年度、3か年内示は行わないこととする。

予算要求限度額については、各部ではなく、各課所室の令和3年度当初予算の一般財源額合計を各課所室の上限として設定する。ただし、前年度までの3か年実施計画で、令和4年度に計上されている新規事業等、債務負担行為や継続費等、明らかに複数年度の事業期間を要する費用、政策会議や決裁で既に決定した事業、公募補助金については、当然だが、その分については増として整理する。また、令和3年度で終了した事業、令和4年度に予算計上の必要のない事業等については、当然減として整理し、増減集計表を整理し、別枠として設定する。詳細については、別途「予算編成要領」において通知する。

予算要求にあたっては、5W2Hを明確にしたうえで、目標、目的、ターゲットを再確認したうえで、真に必要な事業であるかどうかの見極めを行っていただく。また、目的、目標を達成した事業については、廃止するとともに、未達成の場合は、見直しを徹底するものとする。事業の統合を視野に入れ、歳出の重点化、合理化、効率化を図るものとする。また、既存事業の廃止や見直し、また新たな財源の確保により捻出された財源は、捻出した部局の新規事業や重点事業等へ優先的に配分を行うなど、削減努力、歳入確保等を最大限考慮するものとする。

<p>市長</p>	<p>その他、スケジュール等についてだが、1次要求の期限を10月26日、2次要求の期限を11月5日の予定としている。なお、予算編成方針の通知にあわせて、「予算編成要領」及び「経常経費算定基準」を別途通知する。また、今年度については、通知後に予算編成説明会を開催する予定としている。</p> <p>何か質問等はないか。</p> <p>来年度当初予算の編成に当たっては、コロナの影響で、市税や交付税等の減収、また、一般財源の見通しが大変厳しい状況がある中、財政調整基金等も残り少なくなってきた、という大変厳しい財政状況となっているが、来年度の要求については、あえてシーリング枠は設けていない。サマーレビューの結果を期待しているところである。</p> <p>編成作業もひと月早くなっており、大変だと思うが、先ほどの報告のとおり、見直しを徹底して行い、その結果捻出された財源を活用して新規事業を行うというつもりで頑張っていたきたい。</p>
-----------	--

3 協議事項  
(なし)

4 連絡事項  
(なし)

5 その他

<p>市長</p> <p>危機管理統括部長</p>	<p>本日の議題は以上であるが、何か報告等はないか。</p> <p>新型コロナ対策本部からの報告とお礼を申し上げたい。まず、臨時PCR検査センターについて、おかげさまで先週終わり、1,105件の検体を回収し、1件の陽性を確認した。新居浜と西条の会場で、松山の会場よりも多くの方が検査を受けられたということは、市民の皆さんの危機感が現れた結果だと思う。</p> <p>検査に従事していただいた職員の皆さん、各主要交差点やイオンでの横断幕掲示、自治会の回覧板のチラシ配布等でもお手伝いいただいた職員の皆さんには暑い中、協力いただき感謝する。</p>
---------------------------	--



市長	私からもPCR検査、街頭活動等について感謝申し上げる。感染者数も若干減ってきている。このままその効果が続き、減っていくことを期待する。他に無いか。
総務部長	現在、職員の「マイナンバーカードの取得状況」と「ワクチンの接種状況」の調査を行っている。個人情報に関する内容なので十分留意したうえで、部内会等で、周知徹底していただくようお願いする。
市長	他に無いか。
市民環境部長	質問だが、モデルナのワクチンの異物混入に関連して、新居浜の職域接種ではモデルナのワクチンを使用していると聞いているが、使用したロット番号の情報を持っているのであれば教えてほしい。
原副市長	公表されているロットには該当しない。
市長	2学期の対応についても不安に思っている市民が多いと聞いている。何か教育委員会から周知はしているのか。
教育委員会事務局長	学校向けの周知文は出している。 例年通り変わらず2学期をスタートする方針は変わっていない。
市長	他に無いか。 無ければ、以上で令和3年度第5回庁議を終了する。